

奈良県告示第九十六号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の解散を認可した。

令和三年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 土地区画整理組合の名称

榛原井之谷特定土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成五年十月二十六日から令和四年三月三十一日まで

三 施行地区

宇陀市榛原榛見が丘一丁目、榛原榛見が丘二丁目、榛原高萩台の一部及び榛原あかね台一丁目の一部

四 事務所の所在地

宇陀市榛原下井足一九三四番地の八 メゾン榛原一〇二号

五 設立認可の年月日

平成五年十月二十六日

六 解散認可の年月日

令和三年六月二十二日